

東京都消費者被害救済委員会の概要

1 目的

消費生活総合センター等の相談機関に寄せられた苦情・相談のうち、都民の消費生活に著しく影響を及ぼし、又は及ぼすおそれのある紛争について「あっせん」や「調停」を行い、その解決に当たる、「東京都消費生活条例」で設置された知事の附属機関です。

また、知事は委員会の意見を聴いて、消費者訴訟に対して、訴訟資金の貸付等の必要な援助を行います。

2 委員（22名）

第25期任期：令和6年1月～令和8年1月

令和7年8月26日現在

氏名	現職	備考
学識経験者委員		(15名)
石川 博康	東京大学社会科学研究所教授	
大迫 恵美子	弁護士	
大澤 彩	法政大学法学部教授	
大塚 陵	弁護士	
後藤 卷則	早稲田大学名誉教授・弁護士	
志水 英美代	弁護士	
菅 富美枝	法政大学経済学部教授	
高木 篤夫	弁護士	
野田 幸裕	弁護士	
洞澤 美佳	弁護士	
本間 紀子	弁護士	
宮下 修一	中央大学大学院法務研究科教授	
山口 由紀子	相模女子大学人間社会学部教授	
山城 一真	早稲田大学法学学術院教授	
吉村 健一郎	弁護士	
消費者委員		(3名)
江木 和子	東京都地域消費者団体連絡会共同代表	
田辺 恵子	主婦連合会副会長	
星野 綾子	東京都生活協同組合連合会常任組織委員	
事業者委員		(4名)
加藤 仁	一般社団法人東京工業団体連合会専務理事	
坂巻 政一郎	東京都中小企業団体中央会常勤参事	
平澤 哲哉	東京商工会議所総務統括部長	
渡辺 由佳	東京都商工会連合会専務理事	